

## 道路事業事前評価調書

路線・河川等名	一般国道307号 甘南備台（1工区）	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所（区間）	きょうたなべ かんなびだい 京田辺市甘南備台地内		
事業概要	目的	<p>○一般国道307号は、滋賀県彦根市を起点とし、大阪府枚方市に至る幹線道路で、京奈和自動車道の田辺西IC等へのアクセス道路として、地域経済基盤を支える重要な役割を担う。</p> <p>○当該箇所は、線形不良で歩道も未整備であり、車両等の安全な通行に支障をきたしている。</p> <p>○本事業で道路改良を実施し、ICへのアクセス向上を図り、地域経済の活性化を推進するとともに、円滑で安心・安全な交通を確保する。</p>			
	内容	<p>整備延長：L=500m                  現況幅員：W=5.5（有効幅員、歩道なし）                  計画幅員：W=6.5（10.5）m 2車線、片側歩道                  事業費：約3.5億円</p>			
	上位計画等	明日の京都 山城地域振興計画			
	スケジュール	着手年度：平成30年度 完成目標：平成35年度			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<p>○自動車交通量 19,485台/日（H27センサス）</p> <p>○自転車交通量 275台/12時間（H27センサス）</p> <p>○歩行者交通量 155人/12時間（H27センサス）</p> <p>○現道は工業地域と京奈和自動車道を結ぶ地域産業にとって重要な箇所であるが、線形不良や狭窄部がありネック区間となっている状況である。</p> <p>○本路線は第一次緊急輸送道路に指定されているが、災害時の信頼性を高める必要がある。</p>			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<p>○物流ネットワークの機能が高まることにより地域産業の活性化が期待される。</p> <p>○歩道設置により、歩行者及び自転車利用者の安心安全な通行が可能となり沿道環境が向上する。</p> <p>○拡幅及び線形改良により、災害時の機能性が保持され、緊急輸送道路の信頼度が向上する。</p>			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<p>○歩道設置に伴う掘削土を拡幅部の盛土に流用することによりコスト縮減を図る。また、二次製品の使用促進により、工期の短縮を行い地元負担の軽減を図る。</p> <p>○田辺西ICを中心とした地域道路ネットワークの機能向上により、地域経済の活性化に期待ができる。</p> <p>○歩道設置に伴い歩行者及び自転車利用者の安心安全な通行環境が期待できる。</p>			
総合評価	本事業は、安心・安全な通行環境の向上を図るほか、第一次緊急輸送道路としての信頼度を高める必要があるため新規着手の必要がある。				



【広域位置図】

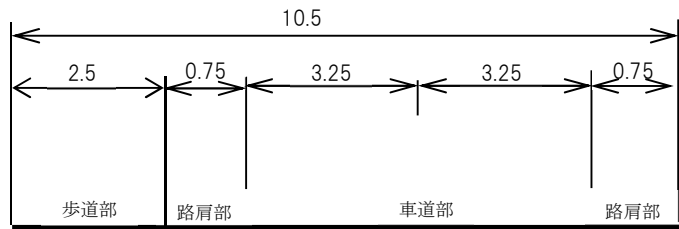


【位置図】

標準断面図 (改良前)



標準断面図 (改良後)



【現況・計画横断面図】 (単位m)



【現況写真】

『<sup>わ</sup>環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	平成30年 5月 10日
作成部署	建設交通部 道路建設課

事業名	国道307号防災・安全交付金事業	地区名	京田辺市甘南備台地内
概算事業費	約 3.5 億円	事業期間	平成30年度～平成35年度
事業概要	田辺西ICの1次アクセス道路であり緊急輸送路にも指定されているが、線形不良によるネック区間となっている。このため道路改良することにより、交通の円滑化と安全性向上を図るものである。		
目指すべき環境像	当該地区は工業地域のため、道路の機能性が重要とされており、地域産業の活性化や安全な歩行空間を確保するため改良する必要がある。		
関連する公共事業	—		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)	○	線形不良による過度なアクセルワークを改善し、排出ガスを削減する必要がある。	線形や縦断勾配を改善し、拡幅改良することにより円滑な通行環境を確保し、排出ガスの削減を図る。	3
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	現道は交通量が多い区間でありながら歩道が未整備であり、歩行者や自転車通行者の安全性を高める必要がある。	バリアフリーに対応した歩道を整備することで誰もが利用しやすい歩道とする。	3
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境		道路工事における騒音・振動への配慮が必要	工事の実施に当たって低騒音・低振動の施工機械を使用	3
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル				
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観	○	沿道が工業地域であるため、ドライバーに対して工場用道路との区別が容易につくように配慮する必要がある。	改良道路に視線誘導施設の設置を行い円滑な交通の流れを確保する。	3
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					